

登米市教育委員会の事務事業等に関する点検及び評価報告書
(平成30年度実施分)

令和元年10月員委會
登米市教育委員会

次

目

I 点検・評価制度の概要	
1 目的	5
2 学識経験を有する者の知見の活用	5
3 点検・評価の対象事業	6

II 点検・評価の結果

平成30年度実施事業 施策シート

1 施策1 子育て支援の推進	11
2 施策4 学校教育の充実	12
3 施策6 生涯学習の推進	17
4 施策7 スポーツの推進	21
5 施策8 文化・芸術活動の推進	25
6 施策9 文化財等の保護・継承	26

※ 第二次登米市総合計画の個別施策のうち、教育委員会関連の個別施策のみのため、
施策番号は通番となりません。

I 点検・評価制度の概要

1 目的

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）第26条の規定に基づき、教育委員会が取り組んでいる事務事業等の点検及び評価を行うもので、課題や今後の改善の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の実現を図ることを目的としています。

また、点検及び評価結果については、報告書を作成し、議会に提出するとともに、教育行政評価として公表し、市民等から意見を反映させながら、効果的な事務事業等の実施に資するものです。

【根拠法令：地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抄)】

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行つては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 学識経験を有する者の知見の活用

教育委員会の各課等で自己評価した第二次登米市総合計画の内部評価の「今後の方針性」、「取組状況や課題の分析と今後の取組内容」について、地教行法第26条第2項の規定に基づき、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用し、点検・評価を行いました。

今回の点検・評価を行うにあたり、外部から学識経験者として以下の 1 名を選任し、評価・意見をいただきました。

○小野寺 文晃 氏

現 宮城県東部教育事務所 儿童生徒の心のサポート班 在学青少年育成員
元 登米市立佐沼中学校長

教育學校

◆ 確かな学力の向上と豊かな社会性の育成

学習指導要領改訂の趣旨を踏まえ、確かな学力の向上や豊かな社会性の育成等を目指し、幼・小・中の連携を図るとともに家庭や地域の教育力を生かしながら、地域とともに歩む信頼される学校づくりを推進します。
そのため、教職員の資質・能力を高め、指導力の向上を目指し、園児・児童・生徒の実態に即した調和と統一のとれた教育課程を編成します。

幼稚園教育

幼児教育は、「学ぶ土台づくり」として生涯にわたる人間形成の基礎を培う重要な役割を担っています。そのため、保育所・幼稚園が、それぞれが持つ良さを生かしながら連携し、幼児期にふさわしい教育環境を整備するとともに、基本的な生活習慣や望ましい社会性、主体的に活動する態度や課題発見・課題解決能力を育成し、健全な心身の発達を図りながら、人間形成の基礎を築いていきます。

→ の実現に向けて次の筆を用ひま

- この実現に向け、以下の施策を行います。

 - (1) 基本的生活習慣の定着のための家庭や地域との連携強化
 - (2) 社会性の育成を目指した心理的発達に応じた生活体験の充実
 - (3) 課題を発見し、解決する能力を育てる豊かな遊びの創造
 - (4) 認定こども園化に向けた保育所との連携強化及び小学校との交流学習の推進
 - (5) 家庭及び関係機関との密接な連携の推進
 - (6) 施設設備の整備
 - (7) 教職員の研修の充実

9 小·中学校教育

小・中学校においては、人間尊重の精神を基盤とし、知性に富み、豊かな情操と道徳性を備え、健康でたくましい、知・徳・体の調和のとれた社会性のある児童・生徒の育成を目指します。

そのため、小・中の連携を強め、基礎的・基本的な学力の確実な定着と主体的に学び考える力の育成を図るとともに、

道徳性の涵養及び心身の健康維持と促進に努めます。また、全ての教育活動をとおして志教育の充実を図り、将来を見つめ、自らの生き方をしつかり考えられる児童・生徒の育成を目指します。

この実現に向けて、次の施策を行います。

- 1 市民の学習機会の提供と学習する場の充実
 - (1) 社会の変化に伴う生活課題、地域課題への対応
 - (2) 社会教育施設の整備充実
 - 2 学びの成果を生かせる活動への支援
 - (1) 学習の多様化、高度化への対応
 - (2) 学びの成果を地域に生かすための支援
 - 3 子どもの創造性と自主性を育む地域教育力の向上
 - (1) 「学社連携、学社融合」事業の推進
 - (2) 学校・家庭・地域の連携強化
- ◆ 地域に密着したスポーツ活動の推進
- 市民の生涯スポーツの推進に重点を置き、体育協会、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団などのスポーツ関係団体との協働により、市民の健康増進や生きがいづくり、さらには専門スポーツにおける競技力向上を図ります。この実現に向けて、次の施策を行います。
- 1 生涯にわたるスポーツ活動の推進
 - (1) 子どもの体力・運動能力向上及びスポーツをする機会の充実
 - (2) 市民の健康・体力づくりの意識向上と習慣づくり
 - (3) 健康寿命延伸のためのスポーツの推進
 - 2 スポーツを身近に楽しめる地域スポーツ活動の充実
 - (1) スポーツ関係団体の活動への支援
 - (2) スポーツ推進委員活動への支援
 - (3) 地域スポーツ活動への支援
 - 3 競技力向上に向けたスポーツ指導者の支援と育成
 - (1) スポーツ指導者の支援と育成
 - (2) 競技力向上に向けたスポーツ活動への支援

II 点検・評価の結果

平成30年度実施事業 施策シート

施策		1 子育て支援の推進			
担当部局・課名	市民生活部福祉事務所子育て支援課				
関連部局・課名	企画部市民協働課・教育委員会教育部学校教育課、生き生き学校支援室				

施策 年間の 取組総括	目的	基本政策		1 生きる力と創造力を養い自ら学び人が「そだつまちづくり」	
		政策の分野	個別政策	1 子育て支援の充実	1 子育て支援サーサービスを利用できるよう、体制の整備を図る。 男女の出会いの機会を提供し、未婚化・晚婚化に歯止めをかけ、出生数を向上させる。
		決算額計	3,150 千円		

学識経験者の評価・意見					
事業番号	事務事業等	担当課等の自己評価		取組状況や課題の分析と今後の取組内容	
		H/S別	担当課	事業期間	決算額(千円)
1	小学校入学祝金支給事業		学校教育課、生き生き学校支援室	S H29 ~ R1	3,150

子育て支援の一環として教育委員会が取り組む本事業のもつ意義は大きい。今後ますます少子化が進展することが予想される中、予算を縮小する方向で進むと思われるが、現在の予算を維持しながら、より充実した子育て支援の在り方を医療や福祉の部署とも連携を取り検討を重ねてほしい。市の活力は若者のエネルギーによるところが大きい。若い世代が「産みたいまち」とめりに直結すると思う。「住みたいまち」とめりに直結すると思う。

施策		4 学校教育の充実	
担当部局	課名	教育委員会教育部学校教育課	
関連部局・課名	教育委員会教育部教育総務課、学校教育課、生涯学校支援室、生涯学習課		
計画の体系	基本政策	1 生きる力と創造力を養い自ら学び人が「そだつまちづくり」	
	政策の分野	1 子ども	
	個別政策	2 教育の充実	
目的		1児童生徒がぐたくましく国際化が進む社会を生き抜いていくため、市内小中学校における外國語教育の充実と地域レベルの国際交流の進展を図るとともに、豊かな人間性や社会性を育成する。 2中学校でのスポーツ大会等の参加費用を助成し、学校・地域の代表として参加の機会を提供することで、健康新体つくりと体力・運動能力の向上を図る。 3教育研究所を運営し、調査研究、各種研修を通じて市内小中学校及び幼稚園教員の資質向上を図ることで、特別な支援をする子どもが自立と社会参加できるようになり、一人ひとりの個性に応じた指導を充実する。 4学級生活に関するアンケート調査を実施し、望ましい学級づくりを推進することで、はじめ問題等の生徒指導の充実を図る。また、適応指導教室を運営し、不登校児童生徒の自立と自発的な学校への通学復帰を目指す。 5標準学力調査の実施により現状分析とその向上のための方策を検討し、児童生徒の学力向上を図る。 6中学生を対象に、多くの職種の講師によるセミナーを通して「生きる力」を得させる。 7家庭・学校が協働して子どもを育てる体制づくりを進め、信頼され魅力ある教育環境をつくるため、コミュニケーション・スクール(学校運営協議会制度)を推進する。	
施策		1教科としての「英語」は中学校から始まるが、小学校での外國語活動や、幼稚園・保育施設でも英語に触れる機会がもてるよう訪問を行った。 2各種大会への参加機会の確保と保護者の費用負担の軽減を図り、健全な体力づくりと体力・運動機能の向上に取り組んだ。 3教員の指導力向上のため、学校現場のニーズや変化に対応した研修事業等を行い、また、個人の学習の習熟度を把握させ、学級や学校の課題を知ることにより、一人ひとりへの指導の充実と授業改善を行った。 4学級満足度調査のデータをもとに、学校や教師の指導の指向性や個別の支援を行った。また、不登校児童生徒に心の居場所を提供し、自立心の涵養や社会性を身に付着させることに取り組んだ。 5児童生徒の学習習慣の形成を助け、学力の向上を図るために、土曜日学習教室など課外における学習活動に取り組んだ。 6これからの社会を力強く生き抜くための「生きる力」を習得させたため、早期の職業観の育成を図った。 7指定に向けて学校運営協議会準備委員会を設置し、学校と地域の方との話し合いをもつたことにより、互いの課題や情報を共有することができた。	
	決算額計	185,352 千円	

担当課等の自己評価							学識経験者の評価・意見		
事業番号	事業事業名等	担当課	H/S別	事業期間	決算額(千円)	取組状況や課題の分析と今後の取組内容	今後の方向性	評価・意見等	
1	外國語指導事務 助業	学校教育 課、活き 学校 支援室	S	H17 ~	41,404	市内小中学校における外国語教育の充実と地域レベルの国際交流の進展を図るために、外國語指導助手を各中学校10校に配置し、近隣の小学校や幼稚園、保育園を訪問した。児童生徒は、国際感覚と語学力の習得が求められており、外国語指導助手を介した英語教育は基礎づくりに欠かせない事業であるため今後も実施していく。	拡充	国際化の波は、東京オリンピック等を契機に都市部だけでなく、国内いたる所にまで急速及ぶと考える。そんな中、小学校の英語科は来年度から教育課程に位置付けられ本格実施となり、LTの拡充は必須である。	
2	教育研究所運営事業	学校教育 課、活き 学校 支援室	S	H17 ~	6,297	調査研究、各種研修を通じて登米市内の小中学校及び幼稚園教員の資質向上を図るとともに、相談員を配置し、いじめや問題行動、不適応、友人関係等の児童生徒に関わる各種相談を実施している。今後とも効果的な研修を実施し、市内教員の指導力向上を図る。	改善	事業改善の時期に来ていくことは否めない。しかし、安易な縮小は市の教育環境整備面からにはマイナスである。これまで教育研究所が果たしてきた役割は非常に大きい。テスト結果等で事業成績を示すことは危険であり、大きな問題であると考へる。教育は人づくりであり、長期のスパンで事業成果を見てほしい。	
3	けやき教室運営事業	学校教育 課、活き 学校 支援室	S	H17 ~	1,410	児童生徒の個々に応じた段階的な相談や指導を行い、不安な日々を送っている児童生徒に安全で自由な居場所を提供し、グループでの生活指導及び学習の補充を行った。不登校児童生徒が全国的に増加傾向にある中、学習機会の確保の観点から、事業継続が必要である。	維持	No.10「子どもたちのケアハザス設置事業」と重複すること、逆に漏れてしまっていることなどを精査し、教育委員会主導で役割を明確化し、連携して様々な課題を抱える児童・生徒への細かな支援を維持してほしい。	
4	標準学力調査事業	学校教育 課、活き 学校 支援室	S	H19 ~	6,490	学力調査(小学校4～6年生4教科、中学校1～2年生5教科)を行い、各項目ごとの分析を含め、現在の登米市の児童生徒の学力の現状を把握した。また、学級での生活状況等の調査を実施し、多角的に分析・アプローチし、更なる学力向上を目指す。	維持	長期間の取り組みは、マンネリ化とともに実施目的が忘れられがちになる。何のために調査を行っているのかを再確認し、学力向上につなげてほしい。	

事業番号	事務事業名	担当課	H/S 別	事業 期間	決算額 (千元)	取組状況や課題の分析と 今後の取組内容	今後の 方向性	評価・意見等
5	中学校総合 体育大会等 参加補助金	学校教育 課、生き学校 支援室	S	H17 ~	10,204	維持	市内中学校が、「スポーツ、文化活動において、各種大会等に市や県の代表として参加する場合に、参加に要する経費の一部を補助金として交付した。中学生のスポーツ、文化の振興のために事業の継続が必要である。	改善
6	居心地のよ い学級づくり 支援事業	学校教育 課、生き学校 支援室	S	H24 ~	2,617	維持	市内小中学校全生徒を対象とした学級に関するアンケートを実施し、学級に満足しているか、いじめ等はないかといったことの把握に努めた。アンケート結果をもとに、児童・生徒への指導、居心地の良い学級をつくることに寄与し、学力向上につながるため、今後も継続していく。	改善
7	キャリアセミ ナー推進事 業	学校教育 課、生き学校 支援室	S	H24 ~	782	維持	市内の中学生を対象とした事業であり、多くの職種の講師を市内中学校に派遣した。講師と出会い、話し合いを通じて生徒一人ひとりに自己的な生き方、将来を考えさせ、主体的に自己の進路を決定する意欲や態度を育成し、これから社会を力強く生き抜くための「生きる力」を習得させるため、今後も継続していく。	維持
8	学び支 援 コーディネ ーター配置事 業	学校教育 課、生き学校 支援室	S	H25 ~	10,754	維持	市内10の中学校区において、学習教室を開催し、学び支援コーディネーターを配置している。課外におけるきめこまか的な学習支援体制(土曜日学習教室、夏休み学習教室の事業)を確立し、児童及び生徒の学力の全体的な向上を図る。	改善

構成する
事務事業

事業番号	事業事業名	担当課	H/S 別	事業期間	決算額 (千円)	今後の 方向性	取組状況や課題の分析と 今後の取組内容	今後の 方向性	評価・意見等
9	コミュニティ・スクール推進事業	学校教育課、生き学校支援室	S	H26 ~	1,908	維持	学校運営に関して、豊米市教育委員会及び校長の権限と責任の下、保護者、地域住民等の学校運営への参画の促進及び連携に努めた。コミュニティ・スクールが具体的にどのように学校教育の場へ関わり、改善していくのか、先進事例の情報収集や検討を進め、保護者や地域の方々に示していく必要がある。	維持	富城県のトップランナーとしてさらなる充実を図つてほしい。教員だけでなく地域住民対象の研修会など学校運営協議会が中心となり検討してほしい。
10	子どもの心のケアハウス設置事業	学校教育課、生き学校支援室	S	H29 ~ R2	7,596	維持	不登校傾向にある児童生徒への初期対応や不登校にある児童生徒への自立支援を学校、適応指導教室及び関係機関と連携して行つた。今後とも、児童生徒の学校復帰支援体制を構築する。	改善	No.3「けやき教室運営事業」と重複すること、逆に漏れてしまつていることなどを精査し、教育委員会主導で役割を明確化し、連携して様々な課題を抱える児童・生徒への細かな支援を維持してほしい。
11	学力向上対策事業	学校教育課、生き学校支援室	S	H29 ~ R2	1,173	維持	教職員の授業等の指導力向上及び複雑・困難化している学校課題に対応可能な資質向上を図るため、先進地へ視察及び研修会等を行つた。子どもと向き合う時間確保することで児童生徒の学力向上に向かえた主体的、対話的で深い学びの取組を推進する。	改善	No.6「居心地のよい学級づくり支援事業」でも意見を述べたように、教師の学級経営力向上が学力の向上にもつながると考えている。是非一考をお願いしたい。
12	上杉文庫基盤事業	生涯学習課	S	H30 ~	1,873	維持	市内小中学校の各教室に上杉文庫の本を配置し、活用することで児童生徒の読書の推進や学習効果を高めることに寄与した。今後も小中学校の全教室へ早期に上杉文庫の本の配置ができるよう、基金の範囲内で事業を拡充し実施する。	維持	活字離れが進んでいる中で、読書の効用は計り知れないものがある。本事業のみならず、市内に読書文化を根付かせるような施策もお願いしたい。
13	教育施設改修電気事業	学校教育課、生き学校支援室	H	H17 ~	5,556	—	市内の小中学校の電気設備の更新に伴う改修事業 ・米谷小 701千円 ・米岡小 695千円 ・中田中 4,160千円 計 5,556千円		
14	東和中学校改修・修繕事業	学校教育課、生き学校支援室	H	H26 ~ H30	1,620	—	東和中学校のボイラーワーム機からFF式暖房機への更新のための実施設計業務 暖房設備改修工事実施設計業務 一式		

事業番号	事務事業等	担当課	H/S別	事業期間	決算額(千円)	今後の方向性	取組状況や課題の分析と今後の取組内容	今後の方向性	評価・意見等
15	教育施設事業 教育整備品	学校教育課、生き生き支援室	H	H27～H30	50,560	—	市内の小中学校の学習用机・椅子を整備する事業 ・北方小 203セット ・新田小 154セット ・石越小 215セット ・佐沼小 703セット 計 1,275セット		
16	学校柔道場整備事業	学校教育課、生き生き支援室	H	H30	4,828	—	米山中学校の柔道場の置入替に伴う整備事業 柔道場量購入 272枚 量取り外し再設置業務 3,964千円 産業廃棄物収集運搬 864千円 計 4,828千円		
17	北部学校給食センター改修・修繕事業	教育総務課	H	H30～R3	16,794	—	給食センターの施設、機械器具、調理用備品とともに老朽化が著しく、故障が起きた際に給食提供に大きな影響を及ぼすことがから改修・修繕を実施した。今後も安定的な給食提供を行ったため、計画的な修繕を実施していく。		
18	南部学校給食センター改修・修繕事業	教育総務課	H	H30～R1	13,486	—	経年劣化により老朽化が進み、給食の調理に支障が見られる頻度が高くなっている調理機器類について、学校、幼稚園に確実に給食を届けるため、機械をより安定稼働させるべく、保守点検結果等に基づき要修繕箇所について修繕を実施した。今後、劣化も進み、益々修繕を要することとも見込まれており、計画的に機械設備等の更新を進め、給食を学校、幼稚園に対し、安定して届ける。		

構成する
事務事業

平成30年度実施事業 施策シート

施策		⑥ 生涯学習の推進			
担当部局・課名	教育委員会教育部生涯学習課				
関連部局・課名					
計画の体系	基本政策 政策の分野 個別政策	1 生きる力と創造力を養い自ら学び人が「そだつ」まちづくり 2 生涯学習・スポーツ 3 生涯学習の充実			
目的	社会教育関係団体及び指導者の育成・支援による人づくり、地域づくりを進めるため、社会情勢及び地域のニーズに即した学習機会や情報の提供を行う。 地域や関係機関との連携による基盤となる家庭教育の充実のため、情報提供や学習の機会の提携を行う。 共に学び合うことで地域教育力の向上を図るため、地域ボランティアによる各種生涯学習活動を支援するとともに、地域どもたちの交流を促進する。				
施策	高度情報社会の情勢の中で、子どもたちを取り巻く環境がめまぐるしく変化していることから、青少年の健全育成と地域ぐるみで子どもを育てるための社会教育の充実が求められている。 家庭・地域・学校が、それぞれの役割の重要さを認識し、相互に連携し支え合いながら子どもたちの成長を社会全体で支えていく仕組みづくりを推進する。				
年間の取組総括	決算額計	66,273 千円			

事業番号	事業事業名等	担当課等の自己評価					学識経験者の評価・意見	
		H/S別	担当課	事業期間	決算額(千円)	今後の方向性		
1	青少年のための登米市会議支援事業	S	生涯学習課	H17 ~	3,845	維持	少年の主張登米地区大会・登米市中学校国語弁論大会及び登米市青少年健全育成推進のつどい等の事業を実施した。また、企画「伸びゆく登米市の青少年」は市内全戸へ配布し、啓発活動の推進に努めた。なお、各町域の支部へ補助金を交付し、地域での活動を支援した。今後も青少年問題の持つ重要性に鑑み、関連団体等と連携した取り組みが必要であるため、引き続き支援していく。	児童生徒の問題行動等が減少傾向にあることなどが事業がしっかりと機能している証であると考える。是非とも継続事業としてしつかり取り組むとともに充実を図ってほしい。
2	ブックスター事業	S	生涯学習課	H18 ~	735	維持	絵本をひらく楽しい「体験」と「絵本」を提供するため、内容の異なる2冊の本が入ったバックスター・パックを配付し、赤ちゃんとその成長に関わる方が互いに心を通い合わせ、幸せを感じられるきっかけ作りを図った。また、絵本をただ配るではなく、一組ずつの赤ちゃんと保護者に、絵本を開く時間の楽しさその場で体験してもらう機会を提供する。なお、図書館の新刊絵本などの情報を提供し、図書館利用の増加に努める。	読書文化の醸成については、学校教育の充実にも記載したとおりであるが、幼児期の段階から絵本に触れ豊かな感性を育てることは大切である。是非とも継続するどともに、セカンドブックスタートや市立図書館など本を通して生涯学習社会の形成に努めてほしい。
3	学校・地域教育力向上対策事業	S	生涯学習課	H20 ~	13,762	維持	市内全小中学校がコミュニティスクールとなり、ますます地域コータイネーターの果たす役割が大きくなっていると考える。学校と地域が双方向のやり取りで、地域社会の再生を図つていい意味からも本事業の役割は増大すると考える。	維持

事業番号	事務事業名	担当課	H/S別	事業期間	決算額(千円)	取組状況や課題の分析と今後の取組内容		今後の方向性	今後の方向性	評価 意見等
4	放課後子ども教室事業	生涯学習課	S	H21～	18,199	改善	放課後子どもも総合プラン登米市行動計画に基づく児童クラブとの連携に向けて、既設教室の終了時刻の繰上げ、来年度以降に新設する教室の開設準備を行うこととし取り組みを進めている。	放課後子供教室と児童クラブが混然一体どなつておらずに感じがはつきりせず責任の所在は明確にならないように感じる。事業の役割や重要性は理解してほしい。さらに、生徒の別室登録教室等を転用するケースもあり、不登校児童生徒の空き教室等を活用するには課題がある。設置にあつては学校状況をしっかりと精査した上で設置する必要がある。管轄面においても設施設課との協議を重ねるようになります。	改善	
5	生涯学習子育てサポート事業	生涯学習課	S	H25～	155	維持	子育てサポート事業は、子育て世代が生涯学習や地域コミュニティ活動への参加促進に有効である。また、子育て中のリフレッシュにもなることから、更なる子育ての周知を進め、一時保育にとどまらず育児・子育て相談にも対応できるよう子育てサポート一員のスキルアップを行う。また、要請事業数が多くなってきたことから、それに応えられるよう新たなるパートナー確保に努める。	最近耳にすることが多くなりました親による子供への虐待及び虐待死は、対岸の火事扱いはできない。起きてからよりは予防対策をしつかりすべきである。その意味でも本事業のもつ意味は大きいと考える。安心して子育てできる支援体制の充実は、子供も精神的安定につながり不登校や問題行動等の減少にも一役買うことにもつながるのではないか。	維持	
6	津山公民館修・整備事業	生涯学習課	H	H26～	5,508	—	津山公民館については、竣工後40年以上経過しており、老朽化により屋根部分から雨漏りが発生し、早急な修繕が必要であるため、屋根防水改修工事の実施設計及び本工事を行った。	・屋根防水改修工事実施設計 756千円 ・屋根防水改修工事 4,752千円	—	
7	森公民館改修・修繕事業	生涯学習課	H	H30～	2,052	—	平成25年度に社会教育施設災害復旧事業の改修に認定されなかった森公民館の屋根防水工事及び西・南側の外壁の修繕工事を行うため工事実施設計を行った。	・屋根外壁等修繕工事実施設計 2,052千円	—	

事業番号	事務事業名等	担当課	H/S別	事業期間	決算額(千円)	今後の方向性	取組状況や課題の分析と今後の取組内容		今後の方向性	評価・意見等
8	中田生涯学習センター屋上防水工事	生涯学習課	H	H30	22,017	—	中田生涯学習センターは旧校舎として昭和38年に建設された校舎を活用しているが、老朽化により屋上防水機能が脆弱化していることが発見されたことから屋上防水工事を実施することで施設の長寿化を図り、市民に自主的な活動及び交流の場を提供し、生涯にわたる学習活動を総合的に支援する。	—		

平成30年度実施事業 施策シート

施策	7 スポーツ活動の推進
担当部局・課名	教育委員会教育部生涯学習課
関連部局・課名	

計画の体系	基本政策	1 生きる力と創造力を養い自ら学び人が「そだつ」まちづくり
	政策の分野	2 生涯学習・スポーツ
施策	個別政策	4 スポーツ活動の充実
	目的	スポーツ活動を通じて、心身の健康と体力の向上とともに、人と人、地域と地域をつなぐコミュニティづくりを図る。
年間の取組総括	市民の主体的な運営による各種スポーツ大会の開催、事業委託をはじめ、競技力の向上、地域と子どもたちのスポーツ活動の振興を担う豊米市体育協会、豊米市スポーツ少年団本部、総合型地域スポーツクラブの運営、取組を支援し、市民がスポーツ活動に親しめる環境づくりを推進した。	
	決算額計	689,469 千円

担当課等の自己評価							学識経験者の評価・意見		
事業番号	事業事業名	担当課	H/S別	事業期間	決算額(千円)	今後の方向性	取組状況や課題の分析と今後の取組内容	今後の方向性	評価・意見等
1	スポーツ競会開催支援事業	生涯学習課	S	H22 ~	679	維持	平成29年度までの定額補助から参加者数等による補助対象経費への見直しを行ったことにより、自主的な運営を図る団体が生じ、当事業を活用する大会等の総参加者数は減少している状況にある。 今後とも、スポーツ団体、関係者に対し、新たな大会等の開催を支援する本支援制度の更なる啓発により活用の向上を図り、競技スポーツの振興に努めていく。	改善	健康増進やスポーツ習慣の定着の上からも事業の維持は必要だと考える。一方で、本事業開始の経緯にあるように同じような大会を各地区で行うような進め方ではなく、市としてイニシアチフをとつて積極的に一元化をしていく必要がある。
2	総合型地域スポーツ育成事業	生涯学習課	S	H17 ~	28,800	維持	各クラブによる事業周知、事業参加者への勧誘等により、全体的な会員数の向上が見られるところではあるが、財源は市補助金が6割ほどを占めていることから、会員数や各種事業参加者の増加により、各事業活動の拡大につながる自主財源の確保が必要である。 今後とも巡回訪問等により、連携、協力を行いながら、地域スポーツの振興に向けた各クラブの規模拡大を支援していく。	改善	各スポーツクラブ間に温度差を感じられる。自立的なスポーツクラブを目指すことが大切である。その意味でも、単純に資金援助にとどまらず運営のノウハウ等についても支援、指導していくことも大切ではないか。そのことが市民の意欲的なスポーツ参加や健康増進につながるものと考える。
3	豊米市体育事業協会	生涯学習課	S	H17 ~	7,140	維持	市内競技団体、各地区体育協会との連携をはじめ、豊米市スポーツまつりによるウォーキング活動等を通じて、競技力向上、生涯スポーツの推進に努める一方、組織規模などなる加盟店数が減少傾向にある。 今後とも、本市のスポーツ振興に向けて体育協会が担うべき役割が果たせるよう、組織規模の維持、拡大に向けて、市体協の取組を支援していく。	維持	組織を支える各競技団体の所属会員の確保・増員が課題ではないか。

事業番号	事業事業名	担当課	H/S別	事業期間	決算額(千元)	今後の方向性	取組状況や課題の分析と今後の取組内容		今後の方向性	評価・意見等
							団員募集チラシの配布や指導者研修会等の開催により、団員数の確保に努める一方、単位団が2団減少し、全体の団員数は微減している。少年化が進む中、子どもたちがスポーツを通じて体力つくり、仲間つくりにつながるよう、スポーツ活動の必要性、意識付けが必要である。スポーツ少年団の魅力が多くの子どもたち、保護者等に広がり、入団機会が促進されよう、支部組織や単位団につながる本部組織の活動を支援していく。			
4	登米市スポーツ少年団本事業	生涯学習課	S	H17 ~	3,456	維持			改善	スポーツ少年団の果たしてきた役割は大きいに理解できる。その意味で事業の継続は必要である。しかし、一方でスポーツ少年団の理念から逸脱し、勝利至上主義に走る傾向も無視できない。年少からの厳しい指導は、一部のトップアスリートを除けば、ケガやバーンアウトに結びつき、スポーツ振興を阻害するばかりか人格形成においても問題を生むことになりかねない。また、中学校部活動への過剰な介入(親)にも問題はあるが)等、トラブルの原因に悩むことでも少なくない。もう一度、理念に沿ったスポーツの活動に戻るべきである。
5	社会体育事業 委託事業	生涯学習課	S	H17 ~	9,032	維持			改善	文化面だけでなくスポーツ面においても一流のアスリートや本物の競技を見たり聞いたりする機会は非常に重要である。可能な限り、本事業を継続するだけではなく、さらに内容の充実等を図ってほしい。
6	陸上競技場整備事業	生涯学習課	H	H29 ~ R7	8,625	—				委託事業の参加者は、前年度減少したが減少により、スポーツ講演会の参加者数の増加により、全体的に増加している。効果的な成果指標の達成に向けて、各社会体育団体の主体的な運営による事業委託は必要と考えており、今後とも委託団体と連携し、交流人口の拡大に向けても努めていく。

24

事業番号	事務事業名	担当課	H/S別	事業期間	決算額(千元)	今後の方向性	取組状況や課題の分析と今後の取組内容	今後の方向性	評価・意見等
7	パークゴルフ整備事業	生涯学習課	H	H28 ~ R1	278,906	—	市民の健康増進に向けて、大会開催も可能な日本パークゴルフ協会公認パークゴルフ場の整備を推進した。 令和元年6月オープン以降の利用者増に向け、PR活動、大会開催、ツアーコース誘致を進め、コミュニティスポーツとして、さらにはスポーツ・ツーリズムへの発展や交流人口の増加を図っていく。		
8	長沼ボートクラブハウス整備事業	生涯学習課	H	H28 ~ H30	349,409	—	東京オリンピックボート競技の事前合宿をはじめ、全国規模のボート競技大会や練習会、強化合宿等並びに各種スポーツ合宿等の拠点施設として、クラブハウスを整備した。今後とも、PRとともに合宿利用を促進し、大会誘致、イベント開催等により、競技力向上及び交流人口の増加を図っていく。		
9	追武道館備品整備事業	生涯学習課	H	H30	3,422	—	経年劣化する追武道館の柔道場を整備した。今後は、柔道競技の振興に向けて、スポーツ活動、大会等に活用いただく。		・全日本柔道連盟公認柔道場 160枚 3,422千元

構成事務事業

平成30年度実施事業 施策シート

施策		8 文化・芸術活動の推進	
担当部局・課名	企画部市民活動課	関連部局・課名	教育委員会教育部文化財文化振興室

計画の体系	基本政策		1 生きる力と創造力を養い自ら学び人が「そだつ」まちづくり	
	政策の分野	個別政策	3 文化・交流	5 文化財保護と文化・芸術活動の充実
目的			児童生徒が生の音楽や舞台芸術と直接ふれあう機会を提供し、芸術をより身近に感じ興味を持たせながら豊かな情操を養う。	
施策	年間の取組総括		多くの市民が日頃から芸術文化活動に取り組んでおり、登米市民文化祭等を通じ発表する場の提供と、市民が身近に鑑賞する機会を提供できるよう取り組む。	
	決算額計		2,129 千円	

担当課等の自己評価						学識経験者の評価・意見		
構成する事務事業番号	事務事業名	担当課	H/S別事業期間	決算額(千円)	今後の方向性	取組状況や課題の分析と今後の取組内容	今後の方針性	評価・意見等
1	みやぎの文化育成支援事業		S	H17 ~	2,129	維持		本物の芸術に触れる機会の創出は大切なことであり、是非とも本事業は継続していくべき。 また、本事業は運営する機関としておもに単独校開催としており、移動等による学校側への負担が大幅に減少した。

平成30年度実施事業 施策シート

26

施策 9 文化財等の保護・継承	
担当部局・課名	教育委員会教育部文化財文化振興室
関連部局・課名	
計画の体系	
目的	<p>本市に伝わる貴重な歴史資料等の調査を行うとともに、文化財の保護や保存、文化財愛護思想の普及啓発を図る。</p> <p>歴史資料等を良好な状態で保存し、公開に努めるとともに、地域の歴史文化に対する理解の向上を図る。</p> <p>身近に学習できる機会の拡充を図り、郷土への誇りと愛着心の高揚を図る。</p> <p>地域に引き継がれた伝統芸能の保存伝承に努めるとともに、担い手となる後継者の育成を支援する。</p>
施策	<p>少子高齢化の影響等で各継承団体の会員が減少し、廃止や活動を休止する団体が出てきている状況であり、各団体の後継者育成の意識づけが今後の活動に影響していくため、地域伝承文化振興保存支援推進会議を実施し、効果的な支援策を検討した。</p> <p>年間の取組総括</p>
決算額計	212,968 千円

担当課等の自己評価						学識経験者の評価・意見			
事業番号	事業事業名等	担当課	H/S別	事業期間	決算額(千円)	今後の方向性	取組状況や課題の分析と今後の取組内容	今後の方向性	評価・意見等
1	文化財保護支援事業	文化財文 化振興室	S	H17 ~	1,075	維持	今後も登米市の貴重な文化財を次世代に引き継ぐため、必要な補助金の交付を行いうまか、市民俗芸能協会が事業実施する登米市民俗芸能大会への支援を継続していく。課題どなつている伝統芸能を伝承する。後継者育成については、活動内容の周知を行い、地域を越えた人材を確保する。また、地域伝承文化振興保存支援推進会議での意見を取り入れながら支援していく。	改善	文化財や伝統芸能保護は、しっかりと意識して取り組まなければ消滅していく可能性が高いものであると考える。特に、少子高齢化の進展はその傾向に拍車をかける可能性は大きい。眠られた地域のみでの継承活動には当然限界がある。行政が主導しながら登米市全体の課題としてどうした活動を開いていくことを望む。そのためにも、様々な文化財や伝統芸能のPRも必要であると考える。
2	構成する事務事業	歴史資料館 維持修繕事業 (教育・警察資料 館・水沢県庁記念館 ・登米市伝承古館)	H	H17 ~	2,972	—	貴重な文化財施設を後世に残すため、優先順位をつけるながら施設の修繕を行った。今後も安全を確保するため、耐震補強等国や県の指標を受けてながら計画的に施設の維持管理に努めていく。	—	—
3	(仮称)新登米傳古館整備事業	文化財文 化振興室	H	H28 ~ R1	208,921	—	建築工事及び展示工事を月2回の工事会議と展示内容打合わせを行しながら進めた。展示監修についても計画的に調査と調整を行い、令和元年9月開館に向けて準備を進めた。	—	—